

大腸がん地域連携パス運用要項

《目的》

- 1) 地域での医療機関のがん診療における機能分担を明確化し、がん診療連携パスを用いることによって診療の質の向上を図る。
- 2) 定期的な検査を、重複を避けながら確実に施行し、術後合併症対策と再発の早期発見を図る。

《対象者について》

- ・大腸がん治癒切除後
- ・告知済み
- ・直近の検査で異常なし

《運用期間》

- ・連携パスの運用の開始時期は各病院の決定に委ねられるが、運用期間は原則術後5年間とする

《運用上の注意点》

- ・病院において手術を受けた患者について、退院時に連携するかかりつけ医を決定し、そのかかりつけ医に対して運用依頼書を用いて、地域連携パスによる共同診療を依頼する
- ・各医療機関で行われた検査データは、次回受診先の連携医療機関に診療情報提供書を添えて、必ず伝達する

《運用手順》

I：かかりつけ医の先生の初回診療日の確認

患者さんから「連携パス」導入の同意が得られれば、担当者から初回診療日の確認（予約）の連絡をさせていただきます。予約が必要な場合は、予約日時をお知らせください。

II：かかりつけ医の先生の初回診療時と毎月診療時

初回診療時には、患者さんに以下のものを持参していただきます。

- ・大腸がん地域連携パス（患者さん用）
- ・診療情報提供書
- ・その他の資料

診療時には、大腸がん地域連携パスを参考にいただき、投薬と可能な範囲での検査等をお願いします。

【血液検査の項目】

WBC・Hb・Plt・AST (GOT)・ALT (GPT)・TP

【腫瘍マーカーの項目】

CEA・CA19-9

【その他】

必要に応じて適宜追加

また、患者さんには「大腸がん地域連携パス 患者さん用」をお渡しし、自己チェックで気になることや日常の健康管理で心配なことがあれば、かかりつけ医の先生に相談するように伝えておりますので、よろしくお願いいたします。

Ⅲ：病院受診の前に

可能でしたら、病院定期受診前の診療時に診療情報提供書を記載していただき、患者さんにお渡してください。

《バリエーションと対処法》

バリエーション		対処法
再発が疑われるとき	症状がなく、差し迫った生命の危険がないと思われるとき	2週間をめぐりに病院を受診
	症状がある、または差し迫った生命の危険があると思われるとき	電話連絡ののち病院あるいは救急外来受診
腸閉塞やその他の合併症 ※軽いイレウス症状（軽度の腹痛・嘔気・排ガス停止）は絶食で軽快することがあります。	症状がなく差し迫った生命の危険がないと思われるとき	翌日以降に病院を受診
	症状がある、または差し迫った生命の危険があると思われるとき	電話連絡ののち病院あるいは救急外来受診

《その他》

- ・投薬については、基本的にかかりつけ医の先生にお願いしております。
- ・投薬間隔は1～3ヶ月ごと（かかりつけ医の先生のご判断）でお願いします。
- ・副作用等が疑われるときは、先生のご判断で適宜、投薬の中止・再開をしていただいで結構です。
- ・病院での定期受診は5年目までとしています。
- ・定期受診日以外でも必要があれば病院受診を患者さんに案内してください。
- ・当院地域連携担当部署はFAXの授受などを行い、このFAXを用いて事務的な連絡をさせていただきます。

《お問い合わせ先》

_____ 病院 地域医療連携室・地域医療連絡室

電話： _____ FAX： _____